

＜独立行政法人が行う契約に係る情報の公表＞

○公表対象要件に該当する契約先について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、次の要件に該当する契約先について、契約先の協力を得て契約ごとに、当法人OBの再就職に係る情報及び当法人との取引に係る情報を公表するものです。

（公表対象の要件）

次の①及び②のいずれにも該当する契約先が対象

- ①当法人の役員経験者が再就職している、又は当法人の課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。
- ②総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引割合が3分の1以上である。

＜独立行政法人統計センター＞

【競争入札による契約】		【随意契約】	
令和3年度	該当なし	令和3年度	該当なし
令和4年度	該当なし	令和4年度	該当なし
令和5年度	該当なし	令和5年度	該当なし
令和6年度	該当なし	令和6年度	該当なし
令和7年度	該当なし	令和7年度	該当なし